

クライメート・アクション®はアムンディ・ジャパンの登録商標です。

2020年10月30日現在

アムンディ・ジャパンが設定・運用する
SMBC・アムンディ クライメート・アクション®などの取り組みは
ESG ファイナンス・アワード・ジャパン 投資家部門で銀賞（環境大臣賞）を受賞※1



ファンドの概況

基準価額（円）	9,955
純資産総額（億円）	17.26
設定日	2019年6月14日
信託期間	2029年2月26日まで
決算日	原則、毎年2月、8月の各25日 （休業日の場合は翌営業日）

・基準価額は信託報酬控除後です。

ファンドの内訳

内訳	比率
CPR Invest - クライメート・アクション	95.5%
CAマネーブルファンド（適格機関投資家専用）	0.0%
現金等	4.4%
合計	100.0%

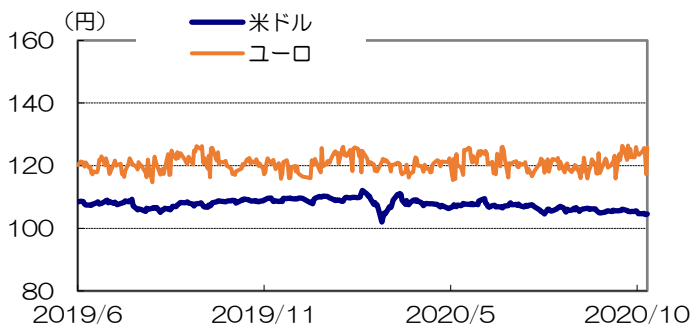
・現金等には未払諸費用等を含みます。

分配実績（1万口当たり、税引前）（直近6期分）

設定来累計		500円	
決算日	分配金	決算日	分配金
2020年2月25日	300円	—	—
2020年8月25日	200円	—	—
—	—	—	—

・分配金は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

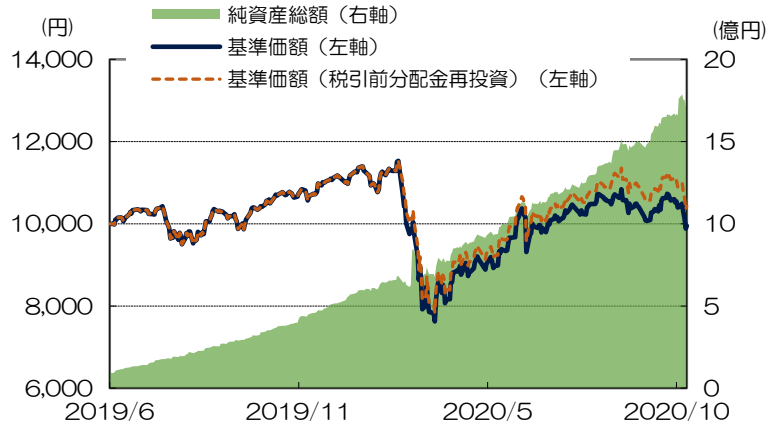
《ご参考》為替レートの推移



・対顧客電信売買相場の仲値

※1 出所：環境省。評価基準年月日：2019年11月29日。評価の対象期間：2015年4月1日～2019年11月29日。ESG ファイナンス・アワード・ジャパンはESG金融やグリーンプロジェクトに関して積極的に取り組み、環境・社会に優れたインパクトを与えた投資家・金融機関等に与えられます。
※2 ファンドが主要投資対象とする「CPR Invest - クライメート・アクション」が獲得
※3 ルクスフラグによるESGラベルの認証は、ファンドの投資プロセス全体を通じてESGの要素が組み込まれていることを認めるものです。
有効期間：2020年7月1日～2021年6月30日
※4 クライメトリクス（Climetrics）の最高評価である5リーフは、気候変動をガバナンスおよび投資プロセスに組み込み行動を起こしている運用会社のファンドにのみ与えられます。2020年10月30日現在。当該各評価は、ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

基準価額の推移



・基準価額（税引前分配金再投資）は、税引前分配金を分配時に再投資したものととして計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「手数料・費用等」をご覧ください。

騰落率

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-3.2%	-1.0%	10.2%	-1.5%	—	4.3%

・騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものととして計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

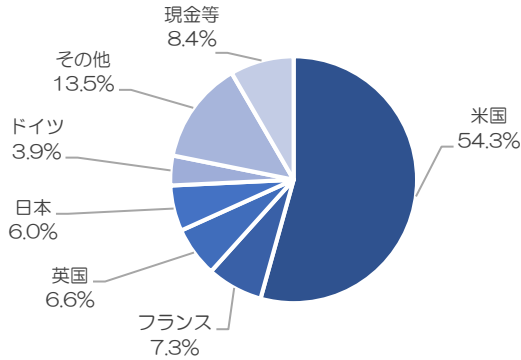
《ご参考》 ファンドの主要投資対象ファンドは外部評価機関から高い評価を獲得※2



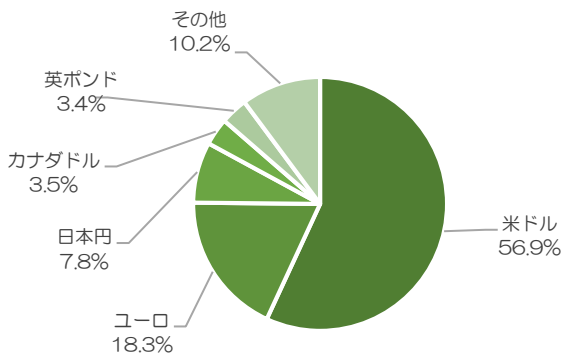
2020年10月30日現在

投資先ファンド「CPR Invest - クライメート・アクション」の組入状況（純資産総額比）

国・地域別比率



通貨別比率



業種別比率

業種	比率
エネルギー	1.9%
素材	4.4%
資本財・サービス	12.2%
一般消費財・サービス	7.7%
生活必需品	7.3%
ヘルスケア	12.0%
金融	8.9%
情報技術	27.2%
コミュニケーション・サービス	3.5%
公益事業	3.5%
不動産	3.0%
現金等	8.4%
合計	100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	国・地域	気候変動スコア	銘柄概要	比率
1	マイクロソフト	米国	A	社内的な炭素税を設定し、省エネルギーと再生可能エネルギー利用を推進。廃棄物削減や資源保護にも積極的。	3.0%
2	クアルコム	米国	B	包括的な持続可能性ビジョンの一環として温室効果ガス排出量削減に取り組む。2018年末では2014年比15.6%削減。	2.3%
3	P&G	米国	A-	再生可能エネルギー利用を促進し、2030年までに温室効果ガス排出量半減（2010年比）を目指す。	2.0%
4	ホーム・デポ	米国	A	省エネと再生可能エネルギー利用でCO2排出量削減目標を前倒しで達成。さらに2018年から2050年までに半減目標。	2.0%
5	シーメンス	ドイツ	A-	環境関連製品大手。同社自体も2014年から2020年までに二酸化炭素排出量を半減し、2030年までに中立化実現を目標。	1.9%
6	エルステッド	デンマーク	A	デンマークの電力会社。2010年以降石炭などから再生可能エネルギーへの転換を進め、2025年までに完全移行を目指す。	1.8%
7	セールスフォース	米国	A	再生可能エネルギーの利用率を2022年までに100%にし、クラウドサーバーの温室効果ガス排出量ゼロを目指す。	1.8%
8	メルク	米国	B	2020年までに温室効果ガス排出量を2006年比20%の削減目標。2018年に導入した様々な施策の今後の効果に期待。	1.8%
9	アドビ	米国	A	二酸化炭素排出の中立化を2013年に達成、2035年までに再生可能エネルギーへの完全シフトを目指す。	1.8%
10	ポルトガル電力公社	ポルトガル	A-	2030年までに発電量の90%を再生可能エネルギー由来に転換し、2014年比で二酸化炭素排出量90%削減を目標。	1.6%
組入銘柄数：75銘柄				組入上位10銘柄合計	20.1%

・「気候変動スコア」は、CDPが公表する気候変動対応に関する評価であり、最高評価をAとし、主にA〜Dで評価します（不十分な情報開示等はスコアF）。なお、気候変動スコアがCであっても、産業革命時期比で気温上昇を2℃未満にするために、気候科学に基づく削減シナリオと整合した削減目標を設定している場合は、当ファンドにおいて組入れを行うことがあります。

・「気候変動スコア」は、2019年版のもです。（出所：CDP）

2020年10月30日現在

「CPR Invest - クライメート・アクション」の運用コメント

(CPRアセットマネジメント)

【市場動向】

10月のグローバル株式市場は、前半は堅調に推移したものの月半ば以降は新型コロナウイルスの感染拡大状況と、米国の追加経済対策の遅れが懸念材料となりました。企業の四半期決算は、事前予想が引き下げられていたこともあって予想を上回るものが多かったものの、不安を感じさせる内容でした。月末にかけては米国の大統領選挙を控えた不透明感も重荷となり、前月末の水準を下回って月末を迎えました。セクター別では、エネルギーが続落し、資本財・サービス、情報技術、ヘルスケアなども下げた一方で、公益事業とコミュニケーション・サービスの両セクターは底堅さが目立ちました。地域別では、新型コロナウイルスの影響で一部都市封鎖を余儀なくされた欧州の下落が大きなものとなりました。

アムンディとCPRアセットマネジメントを含む世界の大手機関投資家137社は、二酸化炭素排出量の多い1,800社に対し、産業革命以前と比較した温暖化を1.5度以下に抑制するためのSBT（科学的根拠に基づいた排出削減目標）を設定し、遅くとも2050年までに二酸化炭素排出の中立化を達成することを当月求めました。これら1,800社が直接排出する二酸化炭素は世界全体の排出量の25%（出所：CDP）に相当し、それぞれのサプライチェーンや顧客への影響も大きいと、これらの企業の今後の行動が重要です。

また、日本の菅首相は所信表明演説において、成長戦略の柱の一つとして環境対策を挙げ、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を明らかにしました。これまで世界の122の国と地域がこの目標に同調しており、日本もようやく足並みをそろえることになりました。

【運用状況】

10月の「CPR Invest - クライメート・アクション」のパフォーマンス（ユーロ建）は、組入比率の高い欧州株が月後半に下げ足を速めたことが逆風となり下落しました。セクター別にみると、デンマークの洋上風力発電大手エルステッドやカナダの非鉄鉱山会社ルンディンマイニングなど銘柄選択が奏功した公益事業や素材はプラスのリターンでしたが、その他のセクターのリターンはマイナスとなりました。特にヘルスケア、金融、コミュニケーション・サービスでは銘柄選択が足かせとなりました。投資行動としては、イーライ・リリーとノバルティスの売却などでヘルスケアへの配分を減らした一方、TDKへの新規投資などで情報技術への配分を増やしました。

【今後の見通しと運用方針】

世界第2位の温暖化ガス排出国である米国の大統領選挙の結果は、地球の気候と環境にとって重要なものとなると考えます。現時点では選挙結果は未決着ですが、民主党のバイデン氏が優勢です。バイデン氏は選挙公約で気候変動対策に関する詳細な計画と目標を発表しており、そのなかには、米国が気候変動に関するパリ協定に復帰すること、2030年までに洋上風力発電容量を2倍に引き上げ、2035年までに発電所からの二酸化炭素排出を中立化し、2050年までに温暖化ガス排出実質ゼロを達成することなどが含まれています。本報告書執筆時点では、大統領選挙の一部の結果に異議が唱えられていますが、ひとまず選挙が終わったことで不透明感はある程度払拭（ふっしょく）され、再び景気の回復状況が焦点になるとみています。米国の現状は大規模な景気刺激策が必要であり、欧州諸国も、2回目の都市封鎖がもたらす景気悪化を考えると、政府支出を増やす必要があると考えます。しかし、米中間の緊張は当面続くと考えられ、主要国の財政赤字は第二次世界大戦後の最高水準に達しています。多くの中小企業は構造的に深刻なダメージをこれまで受けた可能性があります。追加の景気刺激策が必ずしも打ち出されるとは限らず、株式のバリュエーションにも割安感はないなど、依然として多くの懸念事項が立ちだかっています。新型コロナウイルスのワクチン開発や大規模景気刺激策をきっかけに、景気循環株や割安株への急速な資金シフトが起きる可能性もありますが、投資家は一部の勝ち組銘柄の継続的な保有に依然として安心感を抱いているとみています。

当ファンドは、景気見通しや株価水準の急速な変化に対応し、セクター配分の変更と銘柄選択を機動的に行う方針です。

ファンドの目的

主に世界の気候変動対応に責任を持って取り組む企業の株式に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

① 投資信託証券への投資を通じて、主に世界の気候変動対応に責任を持って取り組む企業の株式へ投資します。

●MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス*採用国・地域の上場株式の中から、気候変動対応に責任を持って取り組む企業の株式に投資します。

* MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックスはMSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。

●株式への投資については、ルクセンブルク籍投資信託「CPR Invest - クライメート・アクション」（以下「外国籍投資信託」といいます。）への投資を通じて行います。

② 外国籍投資信託の運用においては、CDP評価*1とESG評価*2に基づき、株価の上昇余地も考慮した銘柄選択を行います。

●外国籍投資信託の運用は、国際連合の定める持続可能な開発目標（SDGs）*3の気候変動に関する目標に適合することを目的とします。

●外国籍投資信託の運用は、CPRアセットマネジメントが行います。

*1 CDPとは、低炭素化社会の実現を目指し、気候変動等の取り組みについて分析、評価、開示を行う国際NGO（非政府組織）です。銘柄選択には、CDPが公表する気候変動対応に関する評価である「気候変動スコア」を使用します。また、SBT（サイエンス・ベースド・ターゲット Science Based Target）*の設定状況も考慮します。

* 2015年にWWF（世界自然保護基金）およびCDP、国連グローバル・コンパクト、WRI（世界資源研究所）が、産業革命時期比の気温上昇を「2℃未満」にするために、企業が気候科学（IPCC）に基づく削減シナリオと整合した削減目標を設定したものです。

*2 ESGは環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもので、企業の持続的な成長性を判断するための評価軸です。銘柄選択においては、アムンディのESG評価が低い企業または問題がある企業を除外しています。

*3 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

③ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還や分配金に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

<お申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。>

当資料のお取扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書（交付目論見書）で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

お申込みメモ

信託期間	2029年2月26日までとします。（設定日：2019年6月14日）
決算日	年2回決算、原則として毎年2月および8月の各25日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
申込受付不可日	ルクセンブルクの銀行休業日、フランスの祝休日、ユーロネクストの休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、米国証券業金融市場協会が定める休業日、12月24日または委託会社が指定する日である場合には受け付けません。
申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消することができます。
購入単位	1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

手数料・費用等

投資者の皆さまに実質的にご負担いただく手数料等の概要は以下のとおりです。ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	株式会社三井住友銀行における購入時手数料率は、お申込金額 [※] に応じて、以下のように入ります。				
	お申込金額	1億円未満	1億円以上5億円未満	5億円以上10億円未満	10億円以上
	手数料率	3.3% (税抜3.0%)	1.65% (税抜1.5%)	0.825% (税抜0.75%)	0.55% (税抜0.5%)
	<p>※お申込金額=(購入価額×購入口数)+購入時手数料(税込)</p> <p>●「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。</p>				
信託財産留保額	ありません。				

投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	<p>実質的な負担の上限：純資産総額に対して年率1.878%（税込）</p> <p>ファンドの信託報酬年率1.078%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.8%）を加算しております。</p> <p>ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。</p> <p>◆上記の運用管理費用（信託報酬）は有価証券届出書作成日現在のものです。</p>
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。</p> <p>●有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用</p> <p>●信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。）</p> <p>●投資信託財産に関する租税 等</p> <p>※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税（年率0.01%）などの諸費用がかかります。</p> <p>*その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</p>

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社、 その他の関係法人	<p>委託会社：アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>受託会社：株式会社SMBC信託銀行 販売会社：株式会社三井住友銀行</p>
ファンドに関する 照会先	<p>アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン 0120-202-900（フリーダイヤル） 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス：https://www.amundi.co.jp/</p>



投資信託に関する留意点

■投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。

■投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。■投資信託は預金ではありません。■投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。■三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。